

2019
No.176

5

WAKAYAMA MINABE TOWN

広報

みなべ

目次

わかやま空き家バンク…………… P2
水道料金などが消費税10%に …… P3
在宅育児支援事業給付金 他 …… P4
世界農業遺産地域活動事業の募集… P5
平成30年度予算執行状況など …… P6
町職員人事異動 ……………… P7

まちのできごと ……………… P8～9
くらしの情報…………… P10～13
ふれ愛センターだより…………… P14～15
としょかん通信 ……………… P16
各種相談など ……………… P17

「南部保育所入園式」
入園式がもうすぐ始まるよ
ボクたち、がんばるよ～

「わかやま空き家バンク」について

「移住希望者に紹介する空き家を探しています」

空き家の増加が、みなべ町で急速に進んでいます。

一方で、県外や町外の若い世代を中心に田舎暮らし・田園回帰を望む声もあり、空き家を探したり、活用したりする動きがあります。

空き家を朽ち果てさせないために最も有効なのは、「人が住む」ことです。最近では空き家を取りフォームしてカフェをオープンしたり、農家民泊を始めたり、空き家の活用は地域の活性化にも一役買っています。

こうした中、みなべ町では町内の空き家情報を収集し、移住希望者とのマッチングに取り組んでいきたいと考えています。

「わかやま空き家バンク」とは

和歌山県内の空き家を移住希

望者に提供するサイトです。空き家情報の掲載は無料です。

和歌山県の補助金を利用することもできます。

※補助金を利用できる地域は移住推進地域(清川地区)に限られます。ただし、各種要件がありますので、対象になるかどうかについては、県移住定住推進課か役場産業課(電話 72-1337)までお問合せください。



「空き家情報登録」のおおまかな流れ

空き家情報を登録すると、町は移住希望者から相談があった際に移住希望者に対して物件の紹介・契約までのサポートを行います。

① まずは、役場産業課までお電話ください。登録用紙を郵送します。

② 登録用紙にご記入のうえ、ご返送ください。

③ 実際に担当者が空き家の状態を確認させていただきます。

写真を撮影し「わかやま空き家バンク」へ登録します。(物件の状況によっては、登録できない場合があります。)

④ 移住希望者が相談に来た際、希望の条件に合えば物件をご紹介します。気に入った場合、後日、家主さんも交えて契約の準備に入ります。

⑤ 契約内容の打合せ・補助金の申請などについて、役場担当者がお手伝いします。準備が整えばいよいよ入居です。

人の住んでいない家は

想像以上に早く劣化します

家を閉め切ったままにしていると、湿気がたまってカビが生えたり、床や畳がもろくなったり、動物が棲みついたりして、どんどん劣化が進んでいきます。

一度、劣化してしまった家を元の状態に戻すことは、多額の費用もかかり大変です。きれいなうちに、「売る」「貸す」などの早めの対応をすることが重要です。

「わかやま空き家バンク」を活用し、移住希望者に提供することも、空き家活用のひとつの方法ではないでしょうか。



10月から消費税率が10%に

水道料金・公共下水道使用料・農業集落排水使用料も消費税10%となります

今年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%へ引き上げられます。これを受け、今年3月に開催された町議会で水道料金、公共下水道使用料、農業集落排水使用料も消費税10%とする条例改正が可決されました。これにより、水道料金、公共下水道使用料、農業集落排水使用料は11・12月使用分から、消費税率10%の料金を請求させていただきますことになりました。

厳しい経済情勢のなかでの増額となり、誠に申し訳ありませんがご理解とご協力をお願いいたします。

なお消費税法改正後の各料金は下表のようになります。



水道料金

▶1月請求分(11、12月使用分)から消費税10%になります

9・10月使用分までの料金表(消費税8%)

口径	基本水量(m)	基本料金(円)	超過料金(1mにつき)(円)	メーター使用料(円)
13mm	20	1,479	86	129
20mm	40	3,780	108	216
25mm	40	3,780	108	324
40mm	40	3,780	226	648
50mm	40	3,780	226	1,512
75mm	40	3,780	226	2,160
100mm	40	6,048	4,000mまで 172	6,480
			4,001mから 270	

11・12月使用分からの料金表(消費税10%)

口径	基本水量(m)	基本料金(円)	超過料金(1mにつき)(円)	メーター使用料(円)
13mm	20	1,507	88	132
20mm	40	3,850	110	220
25mm	40	3,850	110	330
40mm	40	3,850	231	660
50mm	40	3,850	231	1,540
75mm	40	3,850	231	2,200
100mm	40	6,160	4,000mまで 176	6,600
			4,001mから 275	

公共下水道使用料・農業集落排水使用料

▶1月請求分(11、12月使用分)から消費税10%になります

9・10月使用分までの料金表(消費税8%)

基本水量(m)	基本料金(円)	超過料金(1mにつき)(円)	
20	2,592	20mを超え60mまで	140.4
		60mを超え100mまで	151.2
		100mを超え200mまで	162.0
		200mを超え400mまで	172.8
		400mを超える分	194.4

11・12月使用分からの料金表(消費税10%)

基本水量(m)	基本料金(円)	超過料金(1mにつき)(円)	
20	2,640	20mを超え60mまで	143.0
		60mを超え100mまで	154.0
		100mを超え200mまで	165.0
		200mを超え400mまで	176.0
		400mを超える分	198.0

この記事に関するお問い合わせは、役場生活環境課 水道係(Tel.72-3085) 下水道係(Tel.72-3605)

平成31年度

みなべ町在宅育児支援事業給付金

みなべ町在宅育児

支援事業給付金とは

子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもを安心して生み育てることができるよう支援するため、第2子以降の0歳児を家庭で保育している保護者に給付金を支給する事業です。

本年度においても事業を実施しますので、次の要件に該当される方は、期限までに申請をお願いします。

対象となる乳児

次の要件を全て満たす乳児

- (1)平成30年4月1日～令和元年12月31日の間に出生した乳児
- (2)本年度において、生後2ヶ月を超え、満1歳に満たない、みなべ町内に住民登録を有している(有していた)乳児
- (3)同一世帯内の第2子・第3子以

降の乳児(第2子の場合は市町村住民税所得割の世帯合算額が7万7101円未満に限りません)

- (4)保育所に入所していないこと
- ※平成31年4月1日付で保育所へ入所した乳児については、4月分のみ支給対象となります。

支給対象者

次の要件を全て満たす、対象乳児に係る児童手当受給者

- (1)みなべ町内に住民登録を有すること
- (2)乳児を育てるにあたり、育児休業を取得したことで育児休業給付金を受給していないこと
- (3)生活保護法による保護を受けていないこと
- (4)暴力団員や公序良俗に反する者など町長が不適切と認める者でないこと

- (5)配偶者がいる場合、配偶者も(2)～(4)を満たしていること
- ※なお、児童手当の受給者が対象となる乳児と同居していない場合、乳児と同居する他の養育者で要件を全て満たす者を本給付金の受給者とします。

支給額

対象となる乳児一人当たり月額3万円(最大10か月で30万円)
※支給対象月数に応じて支給されます。

申請期限

令和2年3月31日

申請・問い合わせ

みなべ町教育学習課(幼児教育室)
TEL74・3738



平成31年度 世界農業遺産住民提案型 地域活動支援事業の募集について

「みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会」では、世界農業遺産に認定された「みなべ・田辺の梅システム」の保全・活用に関する取組みを推進するため、世界農業遺産に関連する地域の自主的な活動を支援します。

応募資格

みなべ町及び田辺市に活動拠点のある組織・グループ

対象事業

世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」の保全・活用を推進する活動

(事業例)

- ア 梅・炭の販売促進、商品開発、生産者育成など
- イ 生物多様性保全活動、ミツバチの保全、里山学習、ジビエ活用など

ウ 加工技術や栽培技術等の継承、梅・炭文化等の伝承など

エ 産業観光の推進、観光素材の発掘、人材育成、他の認定地域との交流など

事業実施期間

補助金交付決定日

令和2年2月29日

募集期間

令和元年5月13日(月)～

令和元年5月24日(金)

午後5時(必着)

提出書類

誓約書、交付申請書、事業計画書、収支予算書、団体概要調書など(様式は、役場うめ課、田辺市梅振興室もしくは世界農業遺産みなべ・田辺の梅システム専

用サイトからダウンロードできます)

選考方法等

審査委員会による書類選考を行います。なお、必要に応じて、ヒアリングやプレゼンテーション等を行うていただきます。

審査結果をもとに、本事業予算額の範囲内で助成金交付の可否及び金額を決定します。(助成金は20万円を上限とし、営利目的の場合は、2分の1以内で10万円を限度とします。)

その他

本事業の予算は、推進協議会の総会(5月10日開催予定)の決議をもって執行されますので、募集そのものを行わない場合があります。ご了承ください。

また、助成対象経費などの事業のくわしい内容については、専用サイトをご覧ください。事務局にお問い合わせください。

提出先

役場うめ課

(TEL)645・0002

日高郡みなべ町芝742)

田辺市梅振興室

(TEL)646・8545

田辺市新屋敷町1番地)

問い合わせ先

みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会事務局(みなべ町役場うめ課内)

電話 33・9310

FAX 72・3893

メール wakayama@gihs-

minabetanabe.jp

HP https://www.gihs-

minabetanabe.jp/



移動県民相談の開催

県では相続、離婚、金銭関係損害賠償など法律問題や行政相談について、弁護士及び県民相談員が相談をお受けしています。参考資料があれば、当日、お持ちください。相談には、電話での予約が必要です。

日時 令和元年5月21日(火)午前10時～正午まで
場所 日高振興局(御坊市湯川町財部651)
予約受付 令和元年5月7日(火)午前9時から(先着6名)
電話は下記へ
お問い合わせ先 日高振興局 総務県民課 (TEL0738-24-2936)

みなべ町職員人事異動

4月1日付けで、職員人事異動を行いました。

枠内の左から、新職名、氏名、旧職名とし、昇格には○を付けています。

参事級

○参事 総務課長	井上 弘	総務課防災企画室長
○参事 建設課長	中嶋 和夫	建設課長

課長級

総務課消防防災室長	西本 豊	教育学習課長
○健康長寿課長兼保健福祉センター長	岩崎 道則	健康長寿課副課長
生活環境課長	寺本 俊夫	健康長寿課長兼保健福祉センター長
○生活環境課水道室長	大野 弘人	生活環境課副課長
○産業課長	谷本 忠広	うめ課副課長

副課長級

産業課副課長	中家 ひろみ	総務課副課長
建設課副課長	山下 浩昭	産業課副課長
○会計課副課長	稲田 久里子	会計課主幹

主幹級

○総務課主幹	新谷 典子	住民福祉課課長補佐
○総務課主幹	越本 進男	総務課課長補佐
○税務課主幹	尾崎 聡	税務課課長補佐
○うめ課主幹	鴨本 博基	うめ課課長補佐
○建設課主幹	阪口 好文	生活環境課課長補佐
○建設課主幹	和田 佳秀	建設課課長補佐

課長補佐級

税務課課長補佐	池端 明	生活環境課課長補佐
住民福祉課課長補佐	高田 幸平	税務課課長補佐
○健康長寿課課長補佐	庄司 真弓	健康長寿課係長
○健康長寿課課長補佐	堀口 勝	住民福祉課係長
産業課課長補佐	柴田 一人	住民福祉課課長補佐 (後期高齢者医療広域連合出向)
うめ課課長補佐	下浦 智久	建設課課長補佐
○建設課課長補佐	川崎 卓也	建設課係長

係長級

総務課係長	二葉 雄一	建設課係長
○住民福祉課係長	立岩 幸恵	総務課主任
○住民福祉課係長	泰地 順子	住民福祉課主任
○生活環境課係長	田中 重美	生活環境課主任
生活環境課係長	井出 高明	産業課係長
○会計課係長	寺本 拓也	会計課主任

主任級

○総務課主任	長尾 勇助	総務課主事
--------	-------	-------

主事級

○総務課主事	楠本 紋加	総務課主事補
うめ課主事	井出 輝美	議会事務局主事
○うめ課主事	中野 愛理	うめ課主事補
税務課主事 (和歌山県地方税回収機構へ派遣)	畑崎 恒星	税務課主事

議会事務局部局

○議会事務局主事	中田 紗希	うめ課主事補
----------	-------	--------

教育委員会部局

課長級

○教育学習課長	前田 伊久雄	建設課副課長
○教育学習課幼児教育室長	宮崎 明弘	教育学習課幼児教育室長

副課長級

○教育学習課副課長	平 喜之	教育学習課主幹
-----------	------	---------

主幹級

○教育学習課主幹	前田 一樹	教育学習課課長補佐
----------	-------	-----------

課長補佐級

○教育学習課課長補佐(図書館)	後藤 由佳	教育学習課係長
-----------------	-------	---------

主事級

○教育学習課主事	田中 千智	教育学習課主事補
----------	-------	----------

保育所 幼稚園関係

所長

○上南部こども園長	築山 頌子	上南部こども園主任保育士
○清川保育所長	内川 智秋	清川保育所主任保育士

主任保育士

上南部こども園主任保育士	高垣 祐子	南部幼稚園教諭
--------------	-------	---------

保育士

南部保育所保育士	平山 桃江	上南部こども園保育士
○上南部こども園保育士	畑 加奈	上南部こども園保育士
清川保育所保育士	垣端 美樹	南部保育所保育士

退職(平成31年3月31日付け)

参事 総務課長	寺谷 敦
参事 生活環境課長	西口 文治
参事 産業課長	稲田 利夫
上南部こども園長	水崎 恭子
清川保育所長	中川 美恵子

新規採用職員

税務課主事補	岡崎 千莉
健康長寿課主事補	福田 麻里
生活環境課主事補	寺本 侑平
教育学習課主事補	永井 克実
上南部こども園保育士	松葉 なつき
上南部こども園保育士	井口 菊江
南部幼稚園教諭	松場 美智



平成30年度一般会計、特別会計の3月末日現在の予算執行状況、基金(預金)と町債(借入金)の状況などをお知らせします

町の会計年度は4月から3月までですが、出納整理(お金の出し入れ)は5月末まで行われます。そのため受け入れや支払いがまだ行われていないものもありますので、下の各表は決算額ではありません。



■平成30年度予算の執行状況(平成31年3月末日現在)

会計名	予算現額	平成31年3月末日現在収入		平成31年3月末日現在支出	
		収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
一般会計	109億1,027万円	87億5,391万6千円	80.2%	75億5,873万8千円	69.3%
特別会計	50億923万1千円	41億6,190万7千円	83.1%	42億6,451万1千円	85.1%
国民健康保険	19億5,255万9千円	19億7,959万1千円	101.4%	17億5,670万9千円	90.0%
後期高齢者医療	3億866万8千円	1億6,653万2千円	54.0%	2億9,706万1千円	96.2%
介護保険	17億239万4千円	14億2,216万6千円	82.5%	14億6,622万6千円	85.0%
農業集落排水事業	2億3,866万6千円	1億2,974万9千円	54.4%	2億2,996万円	96.4%
公共下水道事業	5億4,270万7千円	2億8,337万9千円	52.2%	3億4,925万6千円	64.4%
簡易水道事業	2億4,265万7千円	1億8,049万円	74.4%	1億6,529万9千円	68.1%
総合計	159億1,950万1千円	129億1,582万3千円	81.1%	118億2,324万9千円	74.3%

注意 上記予算については、平成29年度からの繰越予算が含まれます。

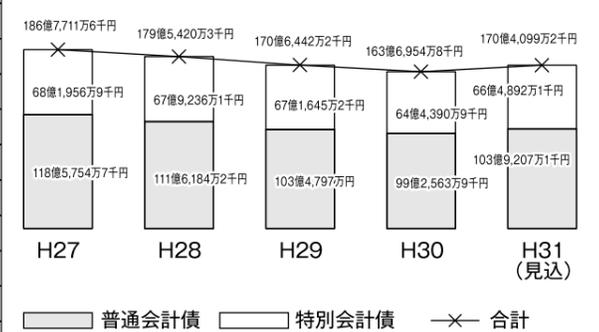
■基金の状況

名称	平成30年度末見込高	平成29年度末現在高
財政調整基金	13億7,204万5千円	14億8,260万6千円
減債基金	4億8,356万8千円	4億8,348万8千円
福祉基金	3億2,214万1千円	3億2,214万1千円
国民宿舎整備基金	5,078万8千円	2,578万8千円
公共施設整備基金	6億8,713万3千円	9億4,307万9千円
地域づくり基金	6億8,489万6千円	7億6,849万2千円
中山間ふるさと・水と土保全基金	2,115万2千円	2,113万2千円
中山間地域振興基金	0	0
町営住宅改修基金	1億1,733万2千円	1億1,716万2千円
防災基金	2,888万1千円	1億4,969万4千円
生涯学習推進基金	1億870万3千円	1億970万3千円
ふるさと応援奨学基金	1,272万円	1,197万円
環境保全地域活性化基金	11億1,626万6千円	10億1,531万6千円
国民健康保険財政調整基金	1億5,154万6千円	1億5,124万6千円
介護給付準備基金	5,134万円	2,954万3千円
簡易水道事業財政調整基金	1,008万6千円	2,844万6千円
下水道基金	1億8,818万円	1億8,633万1千円
高額療養費等貸付基金	324万8千円	324万8千円
土地開発基金	4億8,672万1千円	4億8,672万1千円
公共料金支払基金	4,000万円	4,000万円
合計	59億3,674万6千円	63億7,610万6千円

■町債の状況

名称	平成31年3月末日現在の見込高	平成30年3月末日現在高
普通会計債	103億9,207万1千円	99億2,563万9千円
特別会計債	66億4,892万1千円	64億4,390万9千円
合計	170億4,099万2千円	163億6,954万8千円

■町債残高の推移(各年度末の状況)



にしかわ りょうすけ

西川亮輔さんが総務大臣から感謝状

4月11日、町役場で平成31年3月31日に行政相談委員を退任された西川さんに和歌山行政監視行政相談センター久保所長から総務大臣感謝状が伝達されました。

西川さんは、平成19年から12年間、行政相談委員を務められ、地域の皆さんと行政との橋渡しをしていただき、町民の皆さんの良き相談相手として、信望も厚く、この度その功績に対し、総務大臣から感謝状が贈られました。



西川さん 久保所長

さわたけ たかゆき

わたせ としふみ

澤竹孝幸さんと渡瀬敏文さんが行政相談委員に

平成31年4月1日付で、澤竹孝幸さん(東吉田・再任)と渡瀬敏文さん(東本庄・新任)が総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は毎月1回、「行政相談」を開催し、皆さんから行政に対する苦情や意見、要望などを受けて、その解決や実現に努力するとともに、皆さんの声を行政や行政運営等の改善に役立てています。困っていることがあれば、遠慮なくご相談ください。



澤竹さん 渡瀬さん

町内の保育所・幼稚園等で入園式

4月3日、南部保育所では0歳児～3歳児の7名の新入園児を迎え、入園式が行われました。

入園式が始まる前には、楽しそうに走り回っていた子、緊張した表情の子などさまざまでした。

入園式では、在園児35名が、お祝いのことばや「チューリップ」などの歌をうたって歓迎し、保護者に抱っこされた新入園児はうれしそうにしていました。

式終了後、新入園児で記念撮影を行いました。



みなべ町消防団が日本消防協会から表彰旗

3月5日に公益財団法人日本消防協会主催の表彰式が東京都で開催され、みなべ町消防団に表彰旗が授与されました。

表彰旗は、防災思想の普及、消防施設の整備、その他の災害の防ぎよに関する対策の実施について特に優秀と認められた団体に贈られるものです。

また、3月18日に和歌山県と公益財団法人和歌山県消防協会主催の表彰式が和歌山市で開催され、みなべ町消防団の次の皆さんが表彰されました。



表彰旗を受け取る龍神副団長

- ◎和歌山県消防協会総裁表彰(功績章) 分団長 萩野 庄寿 様
- ◎和歌山県知事表彰(永年勤続功労章) 副団長 龍神 睦男 様
- ◎日本消防協会会長表彰(勤続章30年) 団員 田中 守 様
- ◎日本消防協会会長表彰(功績章) 副団長 西原 英男 様

消防車1台を配備

3月26日、消防庁から消防車(救助資機材搭載型消防ポンプ自動車)1台が町に無償貸与され、第7分団第4班(島之瀬、東神野川)に配備しました。消防車は老朽化したものから順次、更新しています。

納入業者から消防車の説明を受けた後、須賀橋上流の河川敷に移動し、いざという時に十分活用できるよう、消防ポンプの操作や放水をし、動作確認を行いました。



くらしの 情報

総務課(TEL72-2051)から

総務課内の「防災企画室が 消防防災室」へ

町民の皆さまがより安心安全に暮らしていただけるよう消防と防災への取り組みを一体的に更に充実させることを目的に、本年4月1日付けで人的な体制強化を含めて、総務課内の防災企画室を消防防災室に改編しました。

春の全国交通安全運動

5月11(土)～20(月)

5月20日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

【運動の重点】

★子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

★自転車の安全利用の推進
★全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
★飲酒運転の根絶
★横断歩道における歩行者優先の徹底(地域重点)

『横断歩道 貴方が止まれば皆止まる』

2019年度交通安全年間スローガン(一般の部) 最優秀作品



日高地方交通安全大会の開催について

「春の全国交通安全運動」の初日に、左記のとおり「日高地方交通安全大会」が開催されます。

費用は無料、予約は不要です。お気軽にお越しください。

日時 5月11日(土)
14時30分～15時40分

場所 みなべ町役場3階

大会議室

内容 ①田辺警察署交通課長による交通安全教室

②桂枝會丸氏(落語家)による交通安全講話

主催 交通事故をなくする日高地方推進協議会

くわしくは、総務課(TEL72-2051)まで

2019年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

調査時点は令和元年6月1日です。調査票へのご回答をお願いいたします。

くわしくは、和歌山県調査統計課(TEL073-441-2390)または、役場総務課へお問い合わせください。

住まいの耐震診断しませんか？ 耐震事業について

起こりうる巨大地震から命を守るためには、住宅の耐震化が重要となります。町では住宅の耐震化に対して次のとおり補助を行っています。今年度より補助内容が追加されています。補助を希望される方は総務課まで申し込んでください。

耐震診断

次の要件を満たす住宅について、耐震診断費用を補助します。

〈診断費用〉

■木造住宅 無料

■非木造住宅 必要な経費の2/3(上限8万9千円)を補助

〈対象住宅〉

2階建て以下で、延べ床面積が200㎡以下の専用及び併用住宅などで

■木造住宅の場合 平成12年5月31日以前に着工されたみなべ町内の住宅(今年度より対象を拡充)

議事事務局(TEL72-1334)から

第2回町議会定例会は 5月13日(月)開会予定

令和元年第2回町議会定例会が、5月13日(月)から開催される予定です。

定例会では、皆さんの暮らしに関連する案件や予算の審議、町が行う事業などについて各議員が質問する「一般質問」も行われます。

皆さん、お誘い合わせ傍聴にお越しください。また、本会議の様子は、町のホームページ「みなべ町議会インターネット中継」から見ることができます。

議会の日程等については、後日、町内一斉放送でお知らせします。



耐震補強設計と耐震改修工事の 一体的な実施(新規補助)

耐震補強設計及び耐震改修工事(建替え含む)に係る費用の補助(最大116万6千円)が受けられます。

〈対象住宅〉

■耐震診断の結果、木造住宅については耐震評価が1.0未満、非木造住宅についてはIs値が0.6未

満、またはq値が1.0未満と診断された住宅。

■改修及び建替え後に耐震評価が1.0以上(0.7以上でも可)、非木造住宅についてはIs値が0.6以上かつq値が1.0以上。
※工事については年度末(令和2年3月31日)までに完了していただく必要があります。

〈募集戸数〉

■5戸

〈申込受付〉

令和元年5月7日～12月27日
※総務課までご連絡ください。
(従前の補助制度も利用できます。)

耐震ベッド・耐震シエルター

既存の木造住宅内に、耐震ベッド・耐震シエルターを購入、設置する際に、費用の2/3(最大26万6千円)を補助します。

ただし購入、設置する耐震ベッド・耐震シエルターは、県の認定を受けたものに限ります。

〈対象住宅〉

木造住宅で、耐震診断の結果、

県では、木造住宅の耐震改修サポート事業を実施しています

耐震診断の結果、耐震評価が1.0未満と判断された木造住宅について、専門のアドバイザーを派遣し、各種相談や改修プランの提案などを無料で行っています。くわしくは、役場総務課へ。

家の新築・増改築に「紀州材」を使用すると最大40万円

紀州材を使用して町内に住宅を建設する場合には、要件に該当すると町と県の補助金(それぞれ最高20万円)が受けられます。

補助金を受ける場合には、棟上げの3日前までに申し込みが必要で、要です。

「町の補助金」

■補助対象木材の条件

木材含水率が25%以下のものであり、和歌山県の証明基準により紀州材であると証明されるもの。

■住宅の条件

①新築の場合Ⅱ申請者自らが居住する目的で建築する木造住宅

②増改築の場合Ⅱ建築基準法上の許可又は届け出が必要な規模のもの

■その他の条件

令和2年3月31日までに補助対象木材の工事現場での施工が

納期内納税をお願いします

今年度の自動車税の納期限は、5月31日(金)です。納税はお早めにお近くの金融機関、コンビニなどで納付してください。ペイジー対応ATM、インターネットバンキング、パソコンや携帯電話からクレジットカードでの納付もできます。

※車検時には納税証明書が必要ですので、納税証明書を車検証とともに保管しておいてください。

自動車税の減免

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方が使用する自動車については、自動車の名義・障害の程度等一定の要件がありますが、申請により自動車税の減免を受けることができます。

問い合わせ先

●紀中県税事務所(有田総合庁舎内)

有田郡湯浅町湯浅2355-1

TEL0737-64-1260

完了すること。

■補助金額(1棟当り)

材積1m³当たり2万円を乗じた金額

限度額 1棟当たり20万円

■リフォーム

紀州材の使用面積が20m²以上、工費が50万円以上で5万円の定額補助

■申請方法及び申請先

申請用紙に必要事項を記入の上、産業課へ提出してください。建築確認済通知書の写し等も必要となります。

*申請様式等は、町ホームページからダウンロードできます。

■受付期間

令和2年2月末まで

■県の補助金

紀州材を使用して県内に住宅を建設する場合には、県から補助金(最高20万円)が受けられます。

振興局へ直接、申請が必要です。主な条件等くわしくは、左記振興局へお問い合わせください。

〒644-0011

御坊市湯川町財部651

住民福祉課(TEL72-2161)から

5月12日は

民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員の日は、民生委員や児童委員の存在やその活動について一層の理解促進を図ることを目的として制定されました。

各地域の民生委員・児童委員は悩み事や心配事などの相談に応じ、行政や関係機関へつなぎ、必要な支援が受けられるよう活動をしてきています。お気軽にご相談ください。

税務署から

自家製梅酒の注意事項

ご家庭で梅酒を造る際には、酒税法の規定により使用できる酒類や、使用できる物品等に制限がありますので、ご注意ください。

使用できる酒類

・アルコール分20度以上の酒類

※一般に市販されている清酒やワイ

日高振興局農林水産振興部
林務課
(TEL0738-24-2912)

※申し込み様式等は次のアドレスからダウンロードできます。

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070600/kisyuzai/jyutaku.html>

「緑の募金運動」

「協力をお願いします」

きれいな空気、おいしい水、心身の癒し、地球温暖化の防止など、森林・緑はわたしたちに多くの恵みを与えてくれます。

しかし、いま国内では手入れ不足等によって森林が本来のはたらきを發揮できていません。

皆さんにご協力いただいている「緑の募金」は、みどり豊かで活力と潤いのあるふるさとづくりや国内外の森づくりにつながります。

区長さんを通じて、募金のお願いをさせていただきますので、皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

ンは、アルコール分が20度未満のため使用できません。

使用できる物品

・糖類
・梅 など
使用できない物品

・米;ぶどう(やまぶどうを含む。)など※上記以外にも使用できない物品がありますので、ご注意ください。

くわしくは、最寄りの税務署にお問い合わせいただくか、国税庁ホームページ(お酒についてのQ&A)をご覧ください。

婚活のお知らせ

婚活セミナー「好感度UPイメージ作り」

日時 令和元年5月12日(日)

午前10時30分～午後4時

場所 ホテル&リゾート和歌山

みなべ

募集人員 25歳～45歳ぐらいの

参加費 独身男女 各14人程度

男性3000円

農業資金相談会の開催

農業資金の借入れや返済に関するご質問やご相談をお受けします。相談は、日本政策金融公庫担当者との個別相談方式で行います。

相談日時 5月22日(水)

午後1時～午後4時

の間で順次

相談場所 役場1階 会議室

申込み先 産業課

個別相談のため、事前の申込が必要で、

申込み締切 5月17日(金)

和歌山県から

自動車税の納期限は

5月31日(金)です

自動車税は、4月1日現在の自動車(軽自動車税対象車種を除く)の所有者等に毎年納税していただく県税で、行政サービスの貴重な財源となっています。

女性1500円

申込締切 令和元年5月9日(木)

申込方法 ①氏名②年齢③市町村名④職業をメールしてください。

メールアドレス(いずれか)

・09021999794@docomo.

ne.jp

・sitogawa9652@gmail.com

わかやま結婚サポーター 糸川

まで。

暮らしの便利帳を作成します

みなべ町ではこのたび、行政情報や町の概要をまとめた冊子「暮らしの便利帳」を、㈱サイネックスと協働して作成します。行政情報などで気になることがあるときには、ぜひご活用ください。発行は今年の10月頃を予定しています。また、町内の事業者の皆さまに、サイネックスより有料広告の掲載依頼をお願いすることがあります。町の協力依頼書を持って訪問することがありますので、ご協力をお願いします。くわしくは総務課(TEL72-2051)まで。

里親相談会を開催します

さまざまな理由から親と一緒に暮らせない子どもたちがいます。

そんな子どもたちをあなたの温かい愛情の下、家族の一員として一緒に生活を考えてみませんか。

里親制度には、短期里親(数週間)、季節里親(夏休み等の期間のうち1日でも)などがあります。

里親相談会を右記のとおり、開催しますので、一度、話を聞いてみてください。



日時 5月15日(水)・19日(日)
10:00~12:00
場所 みなべ町生涯学習センター
*申込み締め切りは開催日の3日前まで
連絡先 『里親支援センターほっと』
社会福祉法人 和歌山県福祉事業団
本部内(住所 上富田町岩田2456-1)
電話 0739-34-2735
(土・日・祝日を除く 8:30~17:30)

町の母子保健推進員をご紹介します

妊婦さん、それから育児中のお母さん、妊娠中で不安なことや子育てで悩んでいることはないでしょうか。

町の母子保健推進員は、そんな皆さんの悩みに、自らの妊娠や子育て経験を通じて助言してくれる、頼もしくて、あったかい相談役です。

どうぞ、身近な推進員に遠慮なく何でもご相談ください。

赤ちゃんが生まれた時や1歳のお誕生日、2歳6か月児、3歳6か月児健診の前に、お宅を訪問しています。推進員の皆さんは下表の方々です。



お名前	住所	担当地区	お名前	住所	担当地区
濱口 真弓	堺	堺	松本 美知子	徳蔵	徳蔵
片井 登志枝	埴田	埴田	森山 和美	晩稲	晩稲
尾崎 和美					
野上 智子	片町	片町・芝	西本 一実	熊岡	熊岡
井川 良美	北道	新町・北道	東 栄子	東本庄	東本庄
片井 久仁子	山内	南道・気佐藤・新庄	榎本 真由美		
大川 美由紀	芝崎	芝崎	吉本 光子	西本庄	西本庄
中岡 あゆみ	東吉田	東吉田	畦地 恵子	熊瀬川	熊瀬川
玉置 由倫子					
形部 雅代	山内	山内	楠谷 あけみ	高野	高野・土井・市井川
大崎 智美	東岩代	東岩代	山本 理登	島之瀬	東神野川・島之瀬
榎本 尚子	西岩代	西岩代	畑谷 祥子	滝	滝・広野
桂 由美	谷口	谷口	中家 和代	軽井川	軽井川・木ノ川
舟越 典子	筋	筋	小田 みのり	名之内	大川・名之内

トレーニング教室に参加しませんか?

運動が苦手な方でも大丈夫です!健康運動指導士、中図弥生先生の指導のもと、楽しく運動ができる教室です。はじめての方も歓迎します。



日時 毎週金曜日(祝日を除く)
*毎月の広報紙でご確認ください。
18:00~21:00 自由にトレーニング
20:00~21:00 健康運動指導士によるリズム体操

場所 はあと館(社会福祉センター)
みなべ町芝447-2

対象 町内在住・在勤の成人の方
持ってくるもの

室内用運動靴、飲み物、タオルなど

*トレーニングに適した服装でお越しください。

5月のトレーニング教室開催日

10日・17日・24日・31日の金曜日
参加費は無料。

献血にご協力をお願いします



5月22日(水)

(南部ライオンズクラブ・町共催)

9:00~10:30 堺漁港前駐車場

12:00~13:30 ウメタ様駐車場

14:30~16:30 みなべ町役場

*献血カードまたは本人であることを証明できるもの(運転免許証など)をお持ちください。

特定健診・がん検診 申込みはお済みですか

健診(検診)は、ご自分の健康状態を知る良い機会です。申込みがまだの方は、今すぐ希望調査票を返送してください。はじめての方も歓迎します。



TEL.74-3337
FAX.74-8013

乳幼児健診(場所/ふれ愛センター)

受付時間12:45~13:15

健診名	実施日
4・10か月児健診 (平成30年7月・平成31年1月生まれ)	5月24日(金)
3歳6か月児健診 (平成27年10・11月生まれ)	5月22日(水)
2歳6か月児歯科健診 (平成28年10・11月生まれ)	5月8日(水)

離乳食教室

生後6・7か月のお子さんの保護者を対象に栄養士・保健師による離乳食教室を行います。

日時 5月16日(木) 10:00~11:30

場所 ふれ愛センター

対象 平成30年10・11月生まれのお子さんと保護者



マタニティー&ベビーサロン

日時 5月21日(火) 10:00~11:30

場所 ふれ愛センター

対象 妊婦または小さなお子さんの保護者
内容 マタニティーのお母さん同士の仲間づくりの場です。

助産師・栄養士・保健師も参加します。ぜひ、遊びに来てください。

■県による巡回職業相談

○10日(金)13:00~15:00

南部公民館
相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課(TEL 0738-24-2911)へ。

■田辺年金事務所年金相談

○11日(土)(9:30~16:00)

同事務所(田辺市朝日ヶ丘 TEL24-0432)へ
ねんきんダイヤル 0570-05-1165
(IP電話・PHSからはTEL03-6700-1165へ)
月~金曜日 午前8:30~午後5:15
(月曜日は午後7:00まで・祝日は休み)
第2土曜日 午前9:30~午後4:00

延長窓口

住民福祉課では、平日の開庁時間に来庁できない人のために、時間外に証明書などを発行します。

サービスを利用される場合は、必ず当日の午後5時15分までにご連絡ください。

■延長窓口実施日時

○毎週木曜日 17:15~19:00
(年末年始、祝日は除く)

■開設場所 住民福祉課

■交付できる証明書

○住民票の写し ○印鑑登録証明書
○マイナンバーカードの交付

■連絡先 住民福祉課 TEL72-2161

夜間(土曜日)・小児救急診療所

○毎週土曜日18:00~21:30

田辺市高野一丁目23-1
(田辺市民総合センター内)TEL26-4909へ

各種相談
など

町民の皆さんが普段の生活の中で、抱えている悩みや困りごとを相談員の方に相談できる窓口です。

■人権・行政・登記相談

○5月10日(金)13:30~15:30
ふれ愛センター

■消費生活巡回相談

○16日(木)13:00~15:00
みなべ町役場

■生活お困り相談

○28日(火)13:30~15:30
みなべ町役場

■教育相談

○教育学習課
●学校は、TEL74-2191へ
●幼稚園、保育所、学童保育所は、
TEL74-3738へ

■暮らしなんでも相談(町社協)

○毎週月~金曜日9:00~16:00
はあと館で

■身近な民生委員・児童委員さんにご相談を

民生委員・児童委員は相談内容に応じて必要な支援が受けられるように行政や関係機関につないでくれます。

近くの民生委員・児童委員のお名前やくわしいことは、住民福祉課(TEL72-2161)へ。

おはなしの森

春休み恒例、ろうそくを灯して昔話を語ります。小学生くらいから楽しめる内容です。GW最終日は、おはなしの世界に浸ってみませんか。

日時 5月6日(月・祝)午後1時30分~

場所 ゆめよみ館 2階 会議室

春休みおすすめの本の展示とおはなし会

高城・清川分室、上南部分館、ゆめよみ館の4ヶ所で、展示とおはなし会を行いました。ボランティアの皆さんによる昔話の語りや紙芝居を楽しみました。



新着図書

この他の新着図書は、図書館ホームページからご覧いただけます。

今月のオススメ



『野球母ちゃん そのパワー侮るなかれ』
神川靖子 著/池谷弘子 協力(新評論)

野球母ちゃん…それは、野球少年を支える最強の裏方。野球のやの字も知らなかった母親たちが、一生懸命ルールを勉強し、栄養管理やお茶当番、大会の運営員までこなすのです。「息子の一番のファンは私である」…そんな自負を胸に、今日も母ちゃんは頑張ります。野球にかぎらず部活に熱中するすべての人に読んでほしい、母の愛が詰まった一冊です。

そのほかにこちらも



独学で歴史家になる方法
磯川全次著
(日本実業出版社)



やましたくんはしゃべらない
山下賢一 作 中田いくみ 絵
(若崎書店)



歴史ごはん 第1巻 第3巻
食卓から日本の歴史を調べる
監修 永山久夫・山本博文
(くもん出版)



町立図書館
(ゆめよみ館)
Tel.72-1410

上南部分館
(生涯学習センター内)
Tel.74-3283

5月のテーマ展示

1階

「おでかけ日和」

今年のゴールデンウィークは史上初の10連休!どこへ行こう?何をしよう?楽しみがいっぱいですね。お出かけのヒントになるような本を集めました。

2階

「おもしろい植物たち」

5月は青々とした若葉の季節です。いきいきと輝く植物たちの魅力が、たっぷりつまった本を紹介いたします。

ゆめよみ館
5月のカレンダー

ゆめよみ館は祝日も開館しています
1日(水) 特別休館
4日(土) わくわくタイム(10:30~)
おはなし会(14:00~)
6日(月) わくわく・どきどき・しっとり
おはなしの森(13:30~)
7日(火) 休館
11日(土) おはなし会(14:00~)
13日(月) 休館
18日(土) おはなし会(14:00~)
20日(月) 休館
25日(土) ビデオ上映会(10:30~)
おはなし会(14:00~)
31日(金) 休館(館内整理日)

※ちいさいひとのためのおはなし会については諸事情につき、5月はお休みさせていただきます。

上南部分館 おはなしの会
5月11日(土)
午前10時30分から

「みなべ てづくりストリート」・「みなべしょくどう」など開催

3月9日、町内の中央通り、すずらん通り、高見通りの各商店街の店舗の軒先などで手作りのアクセサリーやバッグ、雑貨品を販売する「みなべ てづくりストリート」が開催。

夕方から南部小学校グラウンド前では、梅酒や梅酢焼き鳥などを販売する「みなべしょくどう」、南部小学校体育館内では子どもを対象とした射的や輪投げなどを楽しむ「みなべ縁日」も開催され、多くのお客さんで賑わいました。

夜には中央通りに灯籠の点灯もありました。[商工会 主催]



人のうごき

	3月末現在	(前月比)	3月中の異動
男	6,028人	(-12人)	出生 5人 死亡 18人
女	6,697人	(-23人)	転入 55人 転出 77人
人口	12,725人	(-35人)	高齢化割合 (65歳以上) 31.4%
世帯数	4,824世帯	(+6世帯)	